

学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ2020 の策定に係る審査実施要領

2020年1月16日

学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会

学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ(以下、「ロードマップ」という。)の策定については、昨年12月の作業部会において、「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ策定方針(以下、「策定方針」という。))」をとりまとめた。

本実施要領は、策定方針に基づき、次期ロードマップ(以下、「ロードマップ2020」という。)の策定に係る具体的な手続等を定めるものである。

1. 審査対象について (策定方針2-2. 関連)

策定方針では、審査の対象について、日本学術会議が策定する「学術の大型研究計画に関するマスタープラン2020」(以下、「マスタープラン2020」という。)の「重点大型研究計画」に選定された計画を基本としつつ、重点大型研究計画以外であっても、重点大型研究計画ヒアリングの対象となった計画のうち特段に優れた計画があれば対象とすることとしている。

日本学術会議では、マスタープラン2017で選定された計画及びマスタープラン2014とマスタープラン2017に連続して選定された計画のうち目的など計画の本筋に大きな変更がなく一定の要件を満たしたものは、ヒアリングを経ずにマスタープラン2020の重点大型研究計画として掲載することとしている¹。このため、既にロードマップ2017に掲載された計画や、逆に、ロードマップ2017の審査で選定されなかった計画も、ヒアリングを経ずにマスタープラン2020の重点大型研究計画として選定される可能性がある。これらの計画については、ロードマップ2017審査時からの発展の状況を特に留意しつつ、審査の対象とすることとする。

2. 審査の進め方について (策定方針2-3. 関連)

(1) 基本的事項

- 審査は、本作業部会委員(以下、「委員」という。)による書面審査及びヒアリング審査の二段階とする。
- 審査の基準として、策定方針2-3の<ロードマップの評価の観点>によるものとし、①計画の学術的意義、②研究者コミュニティの合意、③計画の実施主体、④共同利用体制、⑤計画の妥当性、⑥緊急性、⑦戦略性、⑧社会や国民からの支持の8項目について、それぞれ対応する「具体的視点」を適用して行う。

¹ 「報告 第24期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針(平成30年(2018)12月6日)日本学術会議」4頁3.2) 参照 <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-h181206.pdf>

(2) 書面審査

○書面審査は、委員が以下の書類をもとに行う。

- ・学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ2020審査様式「書面審査フォーマット」

〔参考資料〕

- ・マスタープラン2020提案書類
- ・マスタープラン2020重点大型研究計画ヒアリングに使用した資料

○書面審査の様式は、別添1「書面審査評価シート(案)」のとおりとする。

○書面審査後、出席する全ての委員による合議により、ヒアリング対象計画を決定する。

<各委員の書面審査>

- ① 各委員は、①～⑧の観点ごとに「A:基準を十分満たしている」、「B:基準を概ね満たしている」、「C:不十分な点がある」の三段階の評点を付し、これらの結果を踏まえ、総合評価として、「A:ヒアリング対象とする」、「B:ヒアリング対象とはしない」の二段階の評定を付す。
- ② マスタープラン2020の重点大型研究計画の総合評価については、これらの計画の中で、①～⑧の基準に照らし優れた計画と認められるかについて評価するものとする。
- ③ 重点大型研究計画以外の計画の総合評価については、これらの計画の中で、①～⑧に基準に照らし特段に優れた計画と認められるかについて評価するものとする。

<合議による審査結果の決定>

- ④ マスタープラン2020の重点大型研究計画については、総合評価をAと評価した委員の割合が高く、かつ、観点別の評価でCと評価した委員がいないものをヒアリング対象計画として選定するものとする。
- ⑤ マスタープラン2020のヒアリング対象で重点大型研究計画以外の計画については、総合評価をAとした委員の割合が50%以上、かつ、他の計画と比べて顕著に割合が高く、観点別の評価でCと評価した委員もいないものをヒアリング対象計画として選定するものとする。
- ⑥ ヒアリング対象に選定する計画数は、30計画以内を目安とする。

(3) ヒアリング審査

○ヒアリング審査は、別添2「ヒアリング審査の進め方」により行う。

○ヒアリング審査の参考とするため、必要に応じて、有識者にヒアリング対象計画についての意見を求めることができる。

○ヒアリング審査の様式は、別添3「ヒアリング審査評価シート(案)」のとおりとする。

○ヒアリングの終了後、委員による合議により、ロードマップ2020掲載計画を決定する。

【評価区分1】

- ① 各委員は、①～⑤の観点ごとに三段階の評点を付す。
- ② 全ての委員の観点ごとの評点を集計し、最下位の評点の数の割合が少ないものから、「a、b、c」の三段階の評価結果を決定する。

【評価区分2】

- ③ 各委員は、⑥～⑧の観点ごとに三段階の評点を付す。
- ④ 全ての委員の観点ごとの評点を集計し、全ての評点の数に対する段階ごとの評点の数の割合をもとに点数化し、数値の高いものから「a、b、c」の三段階の評価結果を決定する。

(4)その他

1. 利害関係者の排除

委員のうち、ロードマップ選定の対象計画に利害関係を有する委員は、書面審査及びヒアリング審査に参加しないこととする。

【利害関係を有するとされる範囲】

- ① 委員が実施主体である機関の当該部局の専任又は兼任の職員として在職(就任予定を含む。)し、又は過去3年以内に在職していた場合
- ② 委員が実施主体である機関を設置する法人の役員として在職(就任予定を含む。)している場合
- ③ その他委員が中立・公正に審査を行うことが困難であると判断される場合

※ 「書面審査に参加しない」とは、書面審査時に当該計画について、書面審査評価シートの記入を行わないこと及びまとめに関する発言や記入を行わないことを指す。なお、当該計画に関する技術的な事項や背景等、理解の参考となる発言を妨げるものではない。

※ 「ヒアリング審査に参加しない」とは、ヒアリング時に当該計画についてヒアリングのまとめに関する発言及び記入を行わないことを指す。なお、当該計画に関する技術的な事項や背景等、理解の参考となる発言を妨げるものではない。

2. 機密保持

- ① 委員は、審議の過程で知ることのできた情報を外部に漏らしてはならない。
- ② 委員は、委員として取得した情報(各種資料を含む)は、他の情報と区別し、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

3. 開示・公開等

- ① 審議の過程は、審議の円滑な遂行の観点から非公開とし、審査に用いる会議資料等についても非公開とする。
- ② 審議結果については、ロードマップ2020策定後、ホームページへの掲載等により公開する。

4. その他

この要項に定めるもののほか、ロードマップ2020策定の審議に関し必要な事項は別に定める。

3. 大規模学術フロンティア促進事業による支援について（策定方針2-4. 関連）

ロードマップに掲載された計画は、大規模学術フロンティア促進事業（以下、「フロンティア事業」という。）による支援について一定の優先度を認めるものであるが、今回の審査では、これまでフロンティア事業で支援を受けていない計画のほか、フロンティア事業の支援を受けているが、まもなく同事業の終期の到来が見込まれているものも対象となる可能性がある。このため、申請者は、書面審査フォーマットにおいて、下記の3区分のいずれかを選択させるものとする。

- ① 新規計画：基礎研究段階や施設建設段階を含め、フロンティア事業の支援を受けていない計画
- ② 後継計画：現在支援を受けており、3年以内に終期が到来するが、引き続き、継続的・発展的に行う計画
- ③ 現行計画：現在支援を受けているが、②に当てはまらない計画

審査においては、申請者の意向を踏まえつつ、下記に留意の上、申請内容がいずれの区分でロードマップに掲載することが適切であるかについて審議を行うものとする。

- ① 新規計画：極めて高い学術目標が設定されており、中長期的な財政環境を踏まえ、現在支援を受けている事業とは別に新たに着手することが適当か。
- ② 後継計画：極めて高い学術目標が新たに設定されており、これまでの支援の成果を効率的・効果的に活用しつつ、さらに飛躍的な成果が期待できるか。
- ③ 現行計画：極めて高い学術目標が新たに設定されておらず、フロンティア事業の対象として必ずしもふさわしいとは言えないが、学術研究の基盤となる設備・ネットワーク等について安定的な支援の必要はないか。

ヒアリング審査の進め方

(1) 説明者

計画の内容について責任をもって説明できる者（5名以内）。

(2) 時間配分（合計40分）

①説明 15分

②質疑応答 15分

③まとめ 10分（説明者退席後）

※説明が15分以内で終了しても、残り時間を質疑応答の時間に振り替えないものとする。

(3) 進行

12分経過時にベル1回（説明終了3分前）、15分経過時にベル2回（説明終了）、30分経過時にベル3回（質疑応答終了）を鳴らすので、時間内に説明をまとめること。

(4) 説明資料

プレゼンテーション資料

・ヒアリング実施通知時に必要に応じて連絡する質問事項を踏まえ作成すること。

※ 書面審査時に提出のあった資料については、当日事務局において準備し、ヒアリング当日、委員へ配布する。（マスタープラン2020提案書類及びマスタープラン2020のヒアリング時のプレゼンテーション資料含む。）

(5) 説明内容

策定方針2-3<ロードマップ2020の評価の観点>を踏まえた計画の概要や実施体制等について説明。なお、ヒアリング実施通知時に必要に応じて連絡する質問事項についても説明を行うこと。

ヒアリング審査 評価シート

委員氏名	
-------------	--

- ① ヒアリングを踏まえて、各観点について、**黄色の枠に◎、○、△を記入**してください。**特に、◎及び△を記入した観点については、下段の枠に理由を記入**してください。
- ② 各観点を総合的に勘案し推進すべきか否かのコメントやその他の特記事項について、「**総合コメント**」欄に**記入**してください。

分野	計画番号	施設研究	参考				計画名称	評価の観点									
			マスタープラン 2020	マスタープラン 2020	ロードマップ 2017	計画の属性(新規、後継、現行)		【評価区分1】計画を推進する上で満たすべき基本的な要件である観点				【評価区分2】大型プロジェクトの推進に当たって優先度を明らかにする観点					
			ヒアリングを経た重点大型研究計画	ヒアリングを経ない重点大型研究計画				①計画の学術的意義	②研究者コミュニティの合意	③計画の実施主体	④共同利用体制	⑤計画の妥当性	⑥緊急性	⑦戦略性	⑧社会や国民の理解		
			◎:十分に高い ○:概ね高い △:低い点がある	◎:十分に得られている ○:概ね得られている △:不十分な点がある	◎:十分に明確である ○:概ね明確である △:不明確な点がある	◎:十分に確立されている ○:概ね確立されている △:不十分な点がある		◎:十分に妥当である ○:概ね妥当である △:不十分な点がある	◎:十分に高い ○:概ね高い △:低い点がある	◎:十分に高い ○:概ね高い △:低い点がある	◎:十分に得られる ○:概ね得られる △:得られない点がある						

主な優れている点	主な課題・留意点	総合コメント

※コメント欄には新規、後継、現行の区分における観点を踏まえて、課題や留意点等を記入すること。

学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ2020
 審査様式「書面審査フォーマット」

- ※ 全体で40枚を目安に記載ください。
- ※ 文字サイズは11pt以上で記載ください。
- ※ イタリック体の指示書きは、提出時に削除ください。

基本情報1：マスタープランにおける情報

分野	計画番号	大型施設計画／ 大規模研究計画	ヒアリングを経た 重点大型研究計画 (※該当する場合は○)	ヒアリングを経ていない 重点大型研究計画 (※該当する場合は○)
計画名称（日・英）				

（日）				

（英）				

基本情報2：計画提案者情報

計画提案者名	電話番号	メールアドレス
所属機関（中核機関）		

連携機関		

基本情報3：計画の属性

○当該計画の属性を下記から一つ選択

新規計画（ ） 後継計画（ ） 現行計画（ ）

0. 全体概要

次頁以降に記載の評価の観点 1. ～ 8. までの内容を含めるとともに、別途添付・貼付いただく様式 1「年次計画」と併せて、2枚以内で概要を記載ください。なお、基本情報 3「計画の属性」を選択した理由も含めて記載ください。

(概要)

＜様式1＞（年次計画）

1. 年次計画

項目 (研究テーマ)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	10年目 以降	備考
1. ○○○○○○												
成果指標	※				※					※		
2. ○○○○○○												
成果指標	※				※					※		
3. ○○○○○○												
成果指標	※				※					※		

必要とする年次までの予定を矢印等で記入し、中間年度（5年目目途）及び最終年度における成果指標を、原則定量的な指標として記載ください。
大型施設計画の場合は、施設完成後数年以内の初期運用期間を加え必要な年限を設定ください。

項目（研究テーマ）について

- ・大型施設計画であれば、主パートの開発設計、建設、調整試験、運用等を記入ください。
- ・大規模研究計画であれば、研究組織構築、研究推進の具体的準備、共同利用運用等を記入ください。

成果指標について（※大型施設計画においては、進捗指標を含めてよい。）

学術的に達成し得る内容を記載するのではなく、それにより実現が見込まれる内容を記載いただくようお願いいたします。

なお、既に事業が進捗している場合は、開始時点における現状の数値を確認するため、1年目（2020年1月時点）における実測値を「1年目」の欄に記載ください。

（成果指標例；学術研究等を行う中核的な拠点となること（論文数 等）、国際共同研究を先導する機能を果たすこと（国際共同研究の実施件数 等）、若手研究者の育成やその活躍機会の創出に貢献すること（共同利用・共同研究に参画するポストドクターを含む若手研究者数 等）、今後建設を予定している大型施設については、その過程でもたらされる技術的成果を記載 等）

（進捗指標例；施設等の整備状況 等）

※記入スペースが足りない場合は、枠を広げるなど様式を修正して頂いても構いませんが、1頁以内となるように作成ください。

1. 計画の学術的意義

【具体的視点】

新たな知を創出・蓄積し、継承・発展させ、人類社会の持続的発展の基盤を形成するかという観点や新たな知への挑戦を通じて広く社会で活躍する人材を育成し、現在及び将来の人類の福祉に寄与するかという観点から計画の学術的意義を記載ください。

具体的には、以下の点について、図表（絵や写真含む。）やエビデンスデータを用いつつ、具体的かつ明確に記述ください。

- ・研究者の知を基盤にして独創的な探求力により新たな知を開拓できるか。（挑戦性）
- ・学術研究の多様性を重視し、細分化された知を俯瞰し総合的な観点から捉えているか。（総合性）
- ・異分野の研究者や国内外の様々な関係者との連携・協働により新たな学問領域を生み出すことができるか。（融合性）
- ・世界の学術コミュニティにおける議論や検証を通じて自らの研究を位置付けることにより、世界に通用する卓越性を獲得するなど世界に貢献することができるか。（国際性）

また、学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ（以下、「ロードマップ」という）は学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン（以下、「マスタープラン」という）を参考にして策定することから、マスタープランに申請時の内容に基づき記載の上、申請時から変更点があれば、別途明記ください。

（概要） 5行以内で記述ください。

（本文） 各実施機関において、自由に記述ください。

（マスタープラン申請時からの変更点） あれば自由に記述ください。

2. 研究者コミュニティの合意

【具体的視点】

・研究者コミュニティの合意形成の状況は明確か。
について、図表（絵や写真含む。）やエビデンスデータを用いつつ、具体的かつ明確に記述ください。

なお、ロードマップはマスタープランを参考にして策定することから、マスタープランに申請時の内容に基づき記載の上、申請時から変更点があれば、別途明記ください。

（概要）5行以内で記述ください。

（本文）各実施機関において、自由に記述ください。

（マスタープラン申請時からの変更点）あれば自由に記述ください。

3. 計画の実施主体

【具体的視点】

- ・実施主体における計画の推進体制は明確になっているか。
 - ・多数の機関が参画する場合、責任体制と役割分担は明確になっているか。
- について、別途添付の様式6「実施機関における意思決定の状況」に加え、図表（絵や写真含む。）やエビデンスデータを用いつつ、具体的かつ明確に記述ください。

なお、ロードマップはマスタープランを参考にして策定することから、マスタープランに申請時の内容に基づき記載の上、申請時から変更点があれば、別途明記ください。

（概要）5行以内で記述ください。

（本文）各実施機関において、自由に記述ください。

（マスタープラン申請時からの変更点）あれば自由に記述ください。

（その他資料）別添の様式6「実施機関における意思決定の状況」について添付・貼付ください。

＜様式6＞実施機関における意思決定の状況

本計画を推進するにあたって、実施機関における意思決定の状況についてそれぞれ、記入ください。

役員会などで審議を行い、予算措置が見込まれる場合は、実施機関として推進する承認を得ている。	
実施機関の長（学長・機構長など）へ計画について説明し、予算措置が見込まれる場合は、機関として推進する了承を得ている。	
実行組織（部局、研究所など）へ計画について説明し、予算措置が見込まれる場合は、実行組織として推進する了承を得ている。	
実施機関、実行組織の長などの了承はまだ得ていない。	
その他（現在の状況を説明ください。）	

- ・ マスタープラン2020申請時点における状況を記載すること。
- ・ 実施機関内での会議の議事録など当該状況を説明する資料がある場合は、参考資料として資料の最後に添付すること。（当該参考資料は全体上限頁数に含まない。）

4. 共同利用体制

【具体的視点】

- ・ 共同利用・共同研究の実施体制が確立されているか。
- ・ 幅広い大学の研究者が参画できるか。

について、別途添付の様式2「予算計画」「④実施組織及び海外研究機関の共同利用計画」に加え、図表（絵や写真含む。）やエビデンスデータを用いつつ、具体的かつ明確に記述ください。

なお、ロードマップはマスタープランを参考にして策定することから、マスタープランに申請時の内容に基づき記載の上、申請時から変更点があれば、別途明記ください。

（概要）5行以内で記述ください。

（本文）各実施機関において、自由に記述ください。

（マスタープラン申請時からの変更点）あれば自由に記述ください。

（その他資料）別添の様式2「予算計画」「④実施組織及び海外研究機関の共同利用計画」について添付・貼付ください。

<様式2> (予算計画)

④実施組織及び海外研究機関の共同利用計画

(時間)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	10年目以降	合計
〇〇大学〇〇研究所												0
□□大学□□研究所												0
△△国△△大学												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

複数の研究機関が主体となる場合は各機関毎の大型施設利用時間を記入ください。

5. 計画の妥当性

【具体的視点】

- ・ 計画の準備スケジュール・実施スケジュールが明確になっているか。
- ・ 実施可能なスケジュールとなっているか。
- ・ 建設費及び運用費は妥当か、十分検討されているか。
- ・ 予算計画、人員計画は妥当か、十分検討されているか。
- ・ 計画の準備状況（予備研究・技術開発・体制整備）は着実になされているか。
- ・ 建設終了後の運用計画が十分に検討されているか。
- ・ 計画終了後のコミュニティへの波及効果、将来展望はどうか

について、別途添付の様式2「予算計画」①②③⑤⑥⑦、様式3「人員計画」、様式4「施設・設備の詳細」、様式5「計画期間終了後の方針など」に加え、図表（絵や写真含む。）やエビデンスデータを用いつつ、具体的かつ明確に記述ください。

なお、ロードマップはマスタープランを参考にして策定することから、マスタープランに申請時の内容に基づき記載の上、申請時から変更点があれば、別途明記ください。

（概要）5行以内で記述ください。

（本文）各実施機関において、自由に記述ください。

（マスタープラン申請時からの変更点）あれば自由に記述ください。

（その他資料）別途添付の様式2「予算計画」①②③⑤⑥⑦、様式3「人員計画」、様式4「施設・設備の詳細」、様式5「計画期間終了後の方針など」について添付・貼付ください。

＜様式2＞（予算計画）

①所要経費の計画

（百万円）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	10年目以降	合計
施設・設備費												0
人件費												0
運営費												0
その他の経費												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

項目ごとに計画に必要な年次までの概算を記入ください。

②国費・自己資金の計画

（百万円）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	10年目以降	合計	申請状況
国費												0	
海外からの提供資金												0	
自己資金（外部資金）												0	
自己資金（独自資金）												0	
自己資金（その他）												0	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自己資金割合（%）													

国費：当該計画を支援するために特別に措置される経費。

海外からの提供資金：国外の研究機関及び資金配分機関から当該計画のために特別に措置される経費。

自己資金：当該計画を支援するために特別に措置される経費以外の資金。計画実施組織による独自資金及び外部からの資金を指します。

合計：「①所要経費の計画」の合計と一致するよう作成ください。

申請状況：a. 決定済、b. 申請済、c. 申請予定をプルダウンから選択ください。該当がない場合は空欄のままにしてください。

③実施組織内での配分計画

（百万円）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	10年目以降	合計
〇〇大学〇〇研究所												0
□□大学□□研究所												0
△△大学△△研究所												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

複数の研究機関が主体となる場合の各機関毎の所要経費を記入ください。

合計は「①所要経費の計画」の合計と一致するよう作成ください。

⑤国費部分で実施する主な内容及び国費での支援が必要である理由

⑥自己資金部分で実施する主な内容及び自己資金獲得予定・見通し

計画が実施された後、自己資金で費用を負担できる内容や、自己資金の獲得計画について記入ください。

※計画していない場合は、その旨、記入ください。

⑦国際分担の見通し

計画が実施された後、国際分担で費用を負担できる内容や、国際分担の計画について国際交流協定等の締結の状況等とともに記入ください。

※計画していない場合は、その旨、記入ください。

(国際交流協定等の締結状況)

名称	形態	締結年月	終了予定年月	相手国	機関名	国内機関名	概要(研究分野、協定に基づく活動等)
(例1) ●●大学と■ ■研究所における学術 交流に関する協定	協定	2018年4 月	2023年3 月(5年 ごとに自 動更新)	英国	◆◆研究所	●●大学(▲▼学 長)	★★分野における☆☆プロジェクトの実現に向けた各 国の貢献・協力内容を定めたもの
(例2) ☆☆☆プロ ジェクトに係る運営に 関する覚書	協定	2019年4 月	2023年3 月	インド	◆◆大学◇◇研究 所	●●研究所(▲▼ 所長)	☆☆☆の建設開始までのプロジェクトの運営について定 めたもの

※記入スペースが足りない場合は、枠を広げるなど様式を修正して頂いても構いません。

<様式3> (人員計画)

①人員計画

(人)

	準備・立上げ期		建設期/組織整備		運用期/研究運用	
	1年目～〇年目		〇年目～〇年目		〇年目以降	
	機関内の 人員	機関外 からの 支援	機関内の 人員	機関外 からの 支援	機関内の 人員	機関外 からの 支援
シニアレベル研究者 (教授、准教授 等)						
ポストドクレベル研究者 (講師、助教、ポストドク 等)						
技術職員 (エンジニア、テクニシャン 等)						
事務員						
その他						
合計						

大型プロジェクトを推進するにあたって、必要な人員計画を記入ください。

※大型施設計画の場合は、施設建設時と運用時に分けてください。

※大規模研究計画の場合は、組織整備に係る人員数と研究運用に係る人員数を明示ください。

※連携先の機関や、研究コミュニティからの支援を予定する人員数は、機関外からの支援欄に記載ください。

②役割及び確保の方針

	役割	確保の方針
シニアレベル研究者 (教授、准教授 等)	プロジェクトリーダー 〇〇〇〇に関する主担当	機関内の人員を充当
ポストドクレベル研究者 (講師、助教、ポストドク 等)	〇〇〇〇の推進 〇〇〇〇担当	国費により雇用
技術職員 (エンジニア、テクニシャン 等)	〇〇〇〇〇の維持管理	自己資金により雇用
事務員	〇〇〇〇に関する事務作業	自己資金により雇用
その他		

機関内人員について役割及び確保方針を記載ください。

※記入スペースが足りない場合は、枠を広げるなど様式を修正頂いても構いません。

<様式4> (施設・設備の詳細)

①本計画に関連する主な現有設備

研究機関	設備名	仕様(形式・性能)	専用・共同利用の別	設置年度	備考
〇〇大学 〇〇研究所	〇〇〇〇	共同利用	平成 〇年度	
□□研究所	□□□□	共同利用	平成 〇年度	

この研究計画のために利用可能な主な現有設備について記入ください。

②本計画において新たに整備を行う大型施設の概要(大型施設計画のみ)

建設に要する期間	件名	建設額(百万円)	設置機関	建設用地の状況(該当に○を記入)	
				建設用地取得済	
〇年	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇大学 〇〇研究所	建設用地未取得	
妥当性・必要性					
現存又は建設予定の競合する海外の大型施設との比較					

「年次計画」との対応が分かるように記載ください。

③本計画において新たに整備を行う大型施設に関する社会・国民の支持(大型施設計画のみ)

建設用地の状況(該当する全てに○を記入)	
建設用地住民との合意協定調印済	
建設用地全ての自治体との合意協定調印済	
建設用地に関する反対運動有	

④本計画において新たに整備が必要な主な設備備品の明細

購入予定時期	品名・仕様	単価(百万円)	金額(百万円)	設置機関	妥当性・必要性
〇〇年目	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇〇	〇〇大学 〇〇研究所	

「年次計画」との対応が分かるように記載ください。

＜様式 5＞計画期間終了後の方針など

○計画期間終了後の方針（国からの支援が終了した後の考え方）について

本欄には、次の点が明確に読み取れるよう留意して記述ください。

- ・国からの支援が終了した後の考え方
-

○当初の計画とおりに進まない場合の考え方（予算の措置状況等を踏まえ、当初計画の大幅な変更が必要となった場合）について

本欄には、次の点が明確に読み取れるよう留意して記述ください。

- ・計画通りの予算措置とならなかった場合の考え方
 - ・国からの支援が計画期間の途中で打ち切られた場合の考え方
-

6. 緊急性

【具体的視点】

- ・ 早期に実施することの重要性と国際的 競争・協力において、我が国が得られるメリットや優位性は何か。
 - ・ 実施の遅れにより危惧される我が国への影響はどのようなものか。
- について、図表（絵や写真含む。）やエビデンスデータを用いつつ、具体的かつ明確に記述ください。

なお、ロードマップはマスタープランを参考にして策定することから、マスタープランに申請時の内容に基づき記載の上、申請時から変更点があれば、別途明記ください。

（概要） 5行以内で記述ください。

（本文） 各実施機関において、自由に記述ください。

（マスタープラン申請時からの変更点） あれば自由に記述ください。

7. 戦略性

【具体的視点】

- ・当該分野での世界トップレベルの成果をあげ、我が国の強みをさらに伸ばすこととなるか。
- ・他分野への波及効果等はどうか。
- ・国際貢献や国際的な頭脳循環につながるか。
- ・将来的な我が国の成長・発展につながるか。
- ・計画を実施しないことによる国の損失はどうか。

について、図表（絵や写真含む。）やエビデンスデータを用いつつ、具体的かつ明確に記述ください。

なお、ロードマップはマスタープランを参考にして策定することから、マスタープランに申請時の内容に基づき記載の上、申請時から変更点があれば、別途明記ください。

（概要） 5行以内で記述ください。

（本文） 各実施機関において、自由に記述ください。

（マスタープラン申請時からの変更点） あれば自由に記述ください。

8. 社会や国民の支持

【具体的視点】

- ・社会や国民に計画の意義・必要性について説得力をもって説明することができるか。
- ・長期間にわたり巨額の国費を投入することについて、社会や国民の支持が得られるか。
- ・地域社会の行政及び住民との信頼関係が構築されているか。

について、図表（絵や写真含む。）やエビデンスデータを用いつつ、具体的かつ明確に記述ください。

なお、ロードマップはマスタープランを参考にして策定することから、マスタープランに申請時の内容に基づき記載の上、申請時から変更点があれば、別途明記ください。

（概要）5行以内で記述ください。

（本文）各実施機関において、自由に記述ください。

（マスタープラン申請時からの変更点）あれば自由に記述ください。